

若者を「ブラック企業」から守るために

実践！ワークルール教育！！

いわゆる「ブラック企業」問題をはじめとする労働問題から労働者を守るには、中学校・高校・大学におけるワークルール教育が重要です。

日本労働弁護団は、国民のワークルール教育を受ける権利を制度化する「ワークルール教育推進法」制定に向けて取組を始めました。また、ブラック企業対策プロジェクトでは、労働法教育の実践を多くの学校で行っています。

この度、両団体の共催で、どのような労働法教育の実践が必要なのかを考えるための「模擬授業」を行います。多くのワークルールの実践をされている POSSE から今野晴貴さんを講師に、教育社会学者の本田由紀先生、キャリアデザイン学の上西充子先生をコメンテーターに呼びます。弁護士、組合関係者、教育関係者等、みなさんの参加をお待ちしています！



日時：9月4日（木） 18:30～

場所：連合会館203会議室

講師：今野晴貴さん（ブラック企業対策プロジェクト）

コメント：本田由紀先生（東京大学教授）

上西充子先生（法政大学教授）

参加費：無料



共催 日本労働弁護団／ブラック企業対策プロジェクト

連絡先 日本労働弁護団 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館内

電話番号 03-3251-5363